

報道関係者各位

緊急事態宣言に伴う1都3県の店舗対応について

いつも吉野家をご利用いただき、誠にありがとうございます。

吉野家は、政府の緊急事態宣言に基づく「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策の協力および営業時間短縮の協力について、政府の方針に従い、下記の対応を実施いたします。

吉野家は引き続き、お客様と従業員の安全面に配慮した上で、生活インフラに従事する方々へ温かい食事の提供に努めてまいります。

対応期間

- ・東京都

2021年1月8日（金）より2月7日（日）まで。

※1月12日（火）までに、店舗準備が整い次第順次対応を開始。

- ・埼玉県、千葉県、神奈川県

2021年1月12日（火）より2月7日（日）まで。

吉野家の方針

- ・店内での食事の提供を5時から20時までといたします。
- ・20時から翌5時の間は、テイクアウトおよびデリバリーの販売を継続いたします。
- ・アルコールは11時から19時までの販売といたします。
※店舗によって販売時間が異なる場合があります。
- ・お客様および従業員の安全のため、継続して衛生管理の徹底を行ってまいります。

対象店舗

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県約400店舗

いつもご利用いただくお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、急な営業時間の変更・休業もしくは一部メニューの販売休止が発生する場合は、当社ホームページにて随時お知らせいたします。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

以下リンク先より、お近くの吉野家店舗の営業情報をご確認いただけます。

<https://stores.yoshinoya.com/search?g=true>

<お客様のお問い合わせ先>

株式会社吉野家 お客様相談室（受付時間 9:00～15:00）

TEL 0120-69-5114